

令和2年度12月補正予算(案)事業概要

新型コロナウイルス感染症対策関連事業(下記●事業)	8事業	429,068
【内訳】 一般会計	6事業	374,068
特別会計	2事業	55,000

※一般会計から特別会計への繰出金を除く

(単位:千円)

1. 一般会計 2,355,454

〈総務理財関係〉

◎ 議会費 (議会事務局 総務課)

・会議録作成等事務

議会会議録作成等事務を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
議会会議録作成等事務	R2～R5年度	12,300

◎ 職員厚生費 (総務部 職員厚生課)

・労働安全衛生事業

定期健康診断等業務を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
職員健康診断等業務委託	R2～R3年度	26,200

◎ 財政調整積立費 (理財部 財政課)

50,000

・財政調整基金積立事業

感染症の影響で中止したイベントの経費等、不用になった既存予算を減額し、感染症対策に充当した後の残額を今後の対策の財源として活用するため、財政調整基金への積立てを行う。

◎ 税務総務費 (理財部 納税課)

60,827

・ふるさと納税推進事業

魅力的なふるさと産品の拡充や寄附者の共感が得られる使い道を設定することで、ふるさと納税の寄附額が増加したことから、関係する経費の追加補正を行う。

◎ 市税徴収費（理財部 納税課）

50,000

・市税の還付事業

感染症拡大の影響により、法人市民税の還付金が増加したことなどから追加補正を行う。

◎ 広報広聴費（秘書広報部 シティプロモーション推進課）

・市政広報事業

広報まつやまを発行するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
広報まつやま発行事業	R2～R3年度	82,000

◎ 電子計算費（総合政策部 ICT戦略課）

・既存システム運用事務

民間事業者の専門的知識及び技術を活用し、正確かつ迅速なデータエントリー業務を行うため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
データエントリー業務委託 （令和3年契約分）	R2～R4年度	41,800

◎ 文化振興費（坂の上の雲まちづくり部 文化・ことば課）

・文学賞運営事業

ショートショート作品を募集する坊っちゃん文学賞の運営業務を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
文学賞運営業務委託	R2～R3年度	13,300

◎ 社会体育総務費（坂の上の雲まちづくり部 スポーティングシティ推進課）

1,320

・スポーティングシティまつやま推進事業

（東京2020オリンピック聖火リレー実施事業）

本市で実施される東京2020オリンピック聖火リレーに必要な準備を進めるとともに、事業が翌年度にわたるため、債務負担行為の設定を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
東京2020オリンピック 聖火リレー実施事業	R2～R3年度	10,800

〈文教消防関係〉

◎ 学校教育総務費（教育委員会事務局 学校教育課）

- ・開かれた学校づくり事業(通学区域の弾力化)
- ・幼保小中連携推進事業

通学等に使用する市有バスの運行業務を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
通学用バス運行業務委託	R2～R5年度	39,900

◎ 教育研修センター費（教育委員会事務局 教育研修センター事務所）

●教育の情報化推進事業

○(ICT支援員配置業務委託)

小中学校にICT支援員を配置し、児童生徒の情報活用能力や教員のICTスキルを向上させるとともに、ICT機器導入に伴う業務負担を軽減するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
ICT支援員配置業務委託	R2～R5年度	174,600

◎ 小学校建設費・中学校建設費・幼稚園費（教育委員会事務局 学習施設課）

372,272

●小学校施設マネジメント事業

245,092

●中学校施設マネジメント事業

86,180

○●幼稚園施設マネジメント事業

41,000

小学校3校、中学校2校、幼稚園1園のトイレを洋式化し、タイル張りの床を、清掃の水が残らず感染リスクがより軽減される乾式の床に改修するなど、衛生環境の向上等を図る。

補 助 率 国 1/3

◎ 学校給食費（教育委員会事務局 保健体育課）

11,100

・就学援助費(学校給食費)支給事業

感染症の影響による補充授業の実施等で給食実施日数が増加し、小中学校の準要保護及び特別支援学級の児童生徒への学校給食費の扶助費が不足するため所要額の追加補正を行う。

〈市民福祉関係〉

◎ 市民サービスセンター費・戸籍住民基本台帳費（市民部 市民課） 1,796

●市民サービスセンター事業 810

●一般事務費 986

○（市民課等窓口で行う証明書交付へのキャッシュレス決済導入）

市民の利便性を一層高めるため、先行的に市民課及び市民サービスセンターにキャッシュレス決済を導入することに伴い、必要な整備を行うとともに、債務負担行為を設定する。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
市民課等証明書交付に伴う キャッシュレス決済手数料	R2～R7年度	7,300

◎ 介護保険対策費（保健福祉部 介護保険課） 35,455

※介護保険特別会計事務費等繰出金

介護保険事業特別会計の補正に伴い、一般会計から繰出を行う。

◎ 後期高齢者医療対策費（社会福祉担当部 高齢福祉課） 4,178

・後期・事務費繰出金事業

後期高齢者医療特別会計の補正に伴い、一般会計から繰出を行う。

◎ 心身障害者福祉費（社会福祉担当部 障がい福祉課） 171,780

・障害者自立支援制度(福祉サービス)事務事業 3,960

国の制度改正等に対応するため、障がい福祉システムの改修を行う。

補 助 率 国 1/2

・心身障害者福祉費国庫負担金等精算返納事業 167,820

令和元年度実績確定に伴い、超過交付となった国庫負担金等の返還を行う。

◎ 生活保護総務費（社会福祉担当部 生活福祉総務課） 11,217

・生活保護総務費国庫負担金等精算返納事業

令和元年度実績確定に伴い、超過交付となった国庫負担金等の返還を行う。

◎ 扶助費（社会福祉担当部 生活福祉総務課） 314,094

・扶助費国庫負担金精算返納事業

令和元年度実績確定に伴い、超過交付となった国庫負担金の返還を行う。

◎ 児童措置費（子ども・子育て担当部 保育・幼稚園課）

350,879

・児童措置費国庫負担金等精算返納事業

令和元年度実績確定に伴い、超過交付となった国庫負担金等の返還を行う。

◎ 児童福祉施設費（子ども・子育て担当部 保育・幼稚園課）

・保育所事務費

令和2年度末で契約期間が終了する平井保育園、堀江保育園の運営委託を引き続き行うため、債務負担行為の設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
平 井 保 育 園 運 営 委 託	R2～R7年度	800,000
堀 江 保 育 園 運 営 委 託	R2～R7年度	550,000

◎ 狂犬病予防費（保健福祉部 生活衛生課）

・狂犬病予防事業

狂犬病予防法が定める予防注射済票の交付等について、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
狂 犬 病 予 防 業 務 委 託	R2～R3年度	3,300

◎ 診療所費（保健福祉部 医事薬事課）

・離島診療連絡船維持管理事業

旧中島町地域で常駐医師がいない中島以外の5島の地域医療確保のため、医療従事者を各島の診療所へ輸送する業務について、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
離 島 診 療 連 絡 船 運 航 業 務 委 託	R2～R5年度	20,100

◎ 予防接種費（保健福祉部 保健予防課）

・A類定期予防接種事業

予防接種法が定める定期予防接種に使用するワクチンの安定供給を図るため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
予 防 接 種 ワ ク チ ン 供 給 業 務 委 託	R2～R3年度	599,000

〈都市企業関係〉

◎ 道路橋梁総務費（都市整備部 都市・交通計画課）

16,911

・愛媛県土木建設負担金(道路)事業

愛媛県が事業主体で実施する道路整備事業等のうち、本市の道路整備を推進する事業の経費を「愛媛県土木建設事業負担金条例」の負担基準により支払う。

事業内容	中島環状線整備(宇和間他) など25件
対象事業費	241,580
負担区分	県 93%、市 7%

◎ 生活道路整備事業費（都市整備部 道路建設課）

・生活道路整備事業

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、早期施工が可能な道路改良工事について債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
生活道路整備事業 (市道潮見44号線)	R2～R3年度	10,000
生活道路整備事業 (市道伊台13号線)	R2～R3年度	20,000

◎ 港湾管理費（都市整備部 空港港湾課）

114,439

・県営港湾・海岸整備事業地元負担金

愛媛県が事業主体で実施する港湾・海岸整備事業のうち、本市の港湾区域の港湾・海岸整備を推進する事業の経費を「愛媛県港湾管理条例」の負担基準により支払う。

事業内容	松山観光港第2フェリー栈橋可動橋改良 など10件
対象事業費	394,320
負担区分	県 2/3、市 1/3

◎ 街路総務費（都市整備部 都市・交通計画課）

503,461

・愛媛県土木建設負担金(街路)事業

愛媛県が事業主体で実施する街路整備事業等のうち、本市の街路整備等を推進する事業の経費を「愛媛県土木建設事業負担金条例」の負担基準により支払う。

事業内容	松山駅西口南江戸線、 JR松山駅付近連続立体交差事業(鉄道高架) など12件
対象事業費	4,338,563
負担区分	県 92%、市 8% ・ 県87.5%、市12.5%(鉄道高架)

〈環境下水関係〉

◎ 環境政策費（環境部 環境モデル都市推進課）

・環境教育啓発推進事業

民間事業者の専門的な知識や経験等を有効に活用し、自然環境保全を主体とした啓発を推進していくため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
自然環境学習推進業務委託	R2～R4年度	16,000

◎ 廃棄物対策費（環境部 廃棄物対策課）

・産業廃棄物最終処分場支障等除去事業

菅沢町産業廃棄物最終処分場水処理施設の運転管理等を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
菅沢町最終処分場水処理施設 運 転 管 理 等 業 務 委 託	R2～R3年度	27,600

◎ 砂防費（下水道部 河川水路課）

122,800

・がけ崩れ防災対策事業

がけ崩れによる災害を未然に防止し、地域住民の安全を確保するため、吉藤五丁目など8箇所を対象に擁壁工事や法面工事を行う。

補 助 率 県 3/5

〈産業経済関係〉

◎ 商工振興費（産業経済部 地域経済課、道後温泉事務所）

・松山市民しごと創造ワンストップ支援事業

松山しごと創造センターの管理運営について、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
松山しごと創造センター運営委託	R2～R5年度	126,000

・道後温泉活性化事業

本館保存修理工事による観光産業などへの影響の緩和に向け、現在の観光資源化事業の部分延長や、工事と連動した新たな活性化事業について、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
未来へつなぐ道後まちづくり事業	R2～R5年度	340,000
道後温泉本館保存修理工事の 観光資源化(情報発信)事業	R2～R3年度	24,000

◎ 農業振興費 (農林水産担当部 農水振興課)

162,925

・中山間地域等直接支払推進事業 117,522

農業生産条件の不利な中山間地域等で将来に向けて農業生産活動を維持する活動を支援するため、協定に基づき集落等が実施する農用地の維持・管理に対し、面積に応じて一定額を交付する。

補 助 率 県 3/4、2/3

・環境保全型農業直接支援対策事業 2,637

地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果が高い農業生産活動を支援するため、有機農業の実施に対し補助する。

補 助 率 県 3/4

・有害鳥獣捕獲緊急対策事業 27,850

有害鳥獣の捕獲による農作物被害の軽減を図るため、本年度上半期事業実績等により、当初予算に対し追加補正を行う。

・豪雨災害被災農業者緊急支援事業 14,916

令和2年7月豪雨により被災した農業者の営農継続や再開を支援するため、ハウスやモノレール等の農業施設の修繕等に対し補助する。

補 助 率 県 5/7、1/2

◎ 一般土地改良事業費 (農林水産担当部 農林土木課)

・一般土地改良事業

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、早期施工が可能な農道の舗装工事について債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
一 般 土 地 改 良 事 業 (恵 原 町)	R2～R3年度	5,000
一 般 土 地 改 良 事 業 (北 条)	R2～R3年度	3,000

2. 特 別 会 計

2,208,787

〈 競 輪 事 業 会 計 〉

2,000,000

◎ 開催経費（産業経済部 競輪事務所）

343,310

・施設維持管理事業

松山中央公園多目的競技場宿舍の寝具等の取替や清掃などについて、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
松山中央公園多目的競技場 宿 舎 管 理 業 務 委 託	R2～R7年度	70,000

・場内警備事業

松山中央公園多目的競技場等周辺の警備について、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
松山中央公園多目的競技場等 周 辺 警 備 業 務 委 託	R2～R5年度	137,100

・競輪広告事業

国際自転車トラック競技支援競輪で、既存ファンに加え、競輪になじみのない市民に、スポーツとしての魅力を広く伝えることで、売上げの増加や新規ファンの獲得などにつなげるため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
国際自転車トラック競技支援 競輪開催に伴うイベント業務委託	R2～R3年度	7,000

・場外開催事業

327,700

ミッドナイト競輪の売上増加に伴い、場外車券売場への支払額を補正する。

・全国競輪施行者協議会事業

15,610

ミッドナイト競輪の売上増加に伴い、全国競輪施行者協議会への支払額を補正する。

◎ 払戻金（産業経済部 競輪事務所）

1,500,000

・払戻金事業

ミッドナイト競輪の売上増加に伴い、車券発売額の75%に相当する払戻金を補正する。

◎ 自転車関係団体等交付金（産業経済部 競輪事務所） 156,690

・JKA委託事業 64,320

ミッドナイト競輪の売上増加に伴い、自転車関係団体への委託料を補正する。

・JKA交付金事業 92,370

ミッドナイト競輪の売上増加に伴い、自転車関係団体への負担金を補正する。

〈国民健康保険会計〉 45,000

◎ 特定健康診査・特定保健指導事業費（保健福祉部 国保・年金課）

・特定保健指導事業

生活習慣病の予防を目的に、特定健康診査の結果に応じて実施する特定保健指導を一部委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
特定保健指導業務委託 （令和3年契約分）	R2～R4年度	18,800

◎ 一般被保険者保険料還付金（保健福祉部 国保・年金課） 25,000

●一般被保険者保険料還付事業

感染症に伴う保険料の減免により発生する過誤納金（過年度分）のうち、一般被保険者分の還付を行う。

補 助 率 県 10/10

◎ 償還金及び還付加算金（保健福祉部 国保・年金課） 20,000

・保険給付費等交付金償還事業

令和元年度実績確定に伴い、超過交付となった県支出金の返還を行う。

〈介護保険会計〉 159,609

◎ 一般管理費（保健福祉部 介護保険課） 60,503

・法改正等に伴う介護システム開発事業 30,503

国の制度改正等に対応するため、介護保険システムの改修を行う。

補 助 率 国 定額

●介護事業所サービス提供体制確保事業 30,000

感染拡大を防止するため、感染者や濃厚接触者が発生した介護事業所や、自主的に通所系サービスを訪問系サービスに切り替える介護事業所等に対し、必要な経費を補助する。

補 助 率 国 2/3

◎ 趣旨普及費（保健福祉部 介護保険課） 1,752

・介護サービス事業者指導監督事業

国の制度改正等に対応したクラウド版システムを利用するため、必要な経費を支出する。

◎ 償還金（保健福祉部 介護保険課） 97,354

・過年度介護給付費精算返納事業 61,639

・過年度地域支援事業費精算返納事業 35,715

令和元年度実績確定に伴い、超過交付となった国庫負担金等の返還を行う。

〈 道 後 温 泉 会 計 〉

◎ 浴場管理費（産業経済部 道後温泉事務所）

・浴場管理事業

飛鳥乃湯泉と椿の湯の指定管理委託を行うため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
道後温泉別館等指定管理委託	R2～R5年度	1,008,500

〈 後 期 高 齢 者 医 療 会 計 〉 4,178

◎ 一般管理費（社会福祉担当部 高齢福祉課） 4,178

・後期高齢者医療運営管理事業

国の税制改正に対応するため、後期高齢者医療システムの改修を行う。

3. 企 業 会 計

〈 公 共 下 水 道 会 計 〉

◎ 管渠建設費（下水道部 下水道整備課）

・中央処理区管渠整備事業

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、早期施工が可能な舗装復旧工事について債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
中央処理区管渠整備事業 (福 音 寺 町 ほ か)	R2～R3年度	21,300

・西部処理区管渠整備事業

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、早期施工が可能な舗装復旧工事について債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
西部処理区管渠整備事業 (余戸南五丁目ほか)	R2～R3年度	18,000

・北部処理区管渠整備事業

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、早期施工が可能な舗装復旧工事について債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
北部処理区管渠整備事業 (堀江町ほか)	R2～R3年度	15,600

4. 新型コロナウイルス感染症の影響等による既存予算の減額

△ 136,013
(事業費ベース)

感染症への対策事業の財源を確保するため、イベントの中止や延期など、感染症の影響で実施を見送った事業等の予算を減額する。

〈総務理財関係〉

	事業費	一般財源
・一般旅費事務事業(総務部 人事課)	△ 4,000	△ 4,000
・『坂の上の雲』を軸とした21世紀のまちづくり事業 (坂の上の雲まちづくり部 まちづくり推進課)	0	△ 2,600
・三津浜地区活性化推進事業(坂の上の雲まちづくり部 まちづくり推進課)	0	△ 1,000
・メディア広告等事業(秘書広報部 シティプロモーション推進課)	△ 1,100	△ 1,100
・坂の上の雲ミュージアム企画展示事業 (坂の上の雲まちづくり部 坂の上の雲ミュージアム)	△ 2,516	△ 2,516
・社会体育振興事業(坂の上の雲まちづくり部 スポーティングシティ推進課)	△ 2,835	△ 2,835
・スポーティングシティまつやま推進事業 (坂の上の雲まちづくり部 スポーティングシティ推進課)	△ 10,501	△ 10,501

〈文教消防関係〉

・全国大会等参加補助金交付事業(教育委員会事務局 学校教育課)	△ 1,400	△ 1,400
・幼保小中連携推進事業(教育委員会事務局 学校教育課)	△ 8,746	△ 8,746
・公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業 (教育委員会事務局 地域学習振興課)	△ 7,132	△ 7,132
・文化財めぐり事業(教育委員会事務局 文化財課)	△ 2,002	△ 1,402
・就学援助費(学校給食費)支給事業(教育委員会事務局 保健体育課)	0	△ 19,234

〈市民福祉関係〉

・高齢者いきいきチャレンジ事業(社会福祉担当部 高齢福祉課)	△ 1,958	△ 1,958
・意思疎通支援者養成事業(社会福祉担当部 障がい福祉課)	△ 6,554	△ 3,214
・一般事務費(社会福祉担当部 生活福祉総務課)	△ 1,629	△ 1,460

〈都市企業関係〉

・ <u>建築工事の設計監督事務事業(開発・建築担当部 公共建築課)</u>	△ 3,073	△ 3,073
・ <u>松山空港国際化支援事業補助金(都市整備部 都市・交通計画課)</u>	△ 25,000	△ 25,000
・ <u>屋外広告物許可等事業(開発・建築担当部 都市デザイン課)</u>	△ 1,100	△ 1,100
・ <u>景観形成推進事業(開発・建築担当部 都市デザイン課)</u>	0	△ 1,250

〈産業経済関係〉

・ <u>道後温泉活性化事業(産業経済部 道後温泉事務所)</u>	△ 3,267	△ 3,267
・ <u>国際観光客誘致促進事業(産業経済部 観光・国際交流課)</u>	△ 1,840	△ 1,840
・ <u>松山を楽しもうキャンペーン事業(産業経済部 観光・国際交流課)</u>	△ 18,000	△ 18,000
・ <u>松山まつり事業(産業経済部 観光・国際交流課)</u>	△ 19,860	△ 19,860
・ <u>産地競争力強化事業(農林水産担当部 農水振興課)</u>	△ 13,500	△ 13,500

※一般財源の減額幅が事業費の減額幅より大きい事業は、予算成立後に、国費等の特定財源が確保できたため、その分の一般財源が不用となり減額したものを。

一般財源の捻出額 1.5億円規模